

計 画 書

石巻広域都市計画被災市街地復興土地区画整理事業の決定 〔東松島市復興整備計画（東松島市決定）〕

都市計画野蒜北部丘陵地区被災市街地復興土地区画整理事業を次のように変更する。

名 称	野蒜北部丘陵地区被災市街地復興土地区画整理事業			
面 積	約 92.8 ha			
公 共 施 設 の 配 置	道 路	種別	名 称	これらについては、別に都市計画において定めるとおりとする。
		都市計画道路	3・4・111 野蒜 1 号線	
		都市計画道路	3・5・112 野蒜 2 号線	
			<p>1 標準幅員の設定方針 主として住居系の土地利用を計画していることから、標準幅員は6mとする。</p> <p>2 配置の方針 周辺道路網との整合を図りながら、幹線道路を配置し、さらに、幹線道路を補完するための区画道路（幅員9m～12m）を配置する。また、JR 仙石線（仮称）新東名駅及び（仮称）新野蒜駅に隣接して駅前広場の整備を行う。区画道路については、街区構成及び各宅地への交通サービスに留意しながら適宜配置する。その他、歩行者の安全で快適な歩行空間を確保するため特殊道路を適正に配置する。</p>	
公園及び緑地		街区公園を誘致距離等に配慮しながら配置し、地区面積の3%以上かつ計画人口当たり3㎡以上を確保する。なお、本地区は特別名勝松島に位置づけられていることから、景観に配慮するため、森林法に基づいた緑地を地区外周に確保するとともに、特に地区南側の既存緑地を事業区域に編入し積極的な緑地保全に努める。		
その他の公共施設		<p>上水道は、地区内各戸の需要に対応し、石巻地方広域水道企業団により供給できるように道路下に給水管を布設し、全戸に供給できるよう計画する。</p> <p>雨水排水は、道路側溝により野蒜運河及び松島湾へ放流する。汚水の整備については、道路計画に併せて管渠を埋設する。</p>		
宅 地 の 整 備		被災者の速やかな生活基盤の形成のため、東北地方太平洋沖地震による津波の浸水被害を生じなかった高台地域に住宅の供給を行う。事業用地の東西に災害公営住宅を配置し、（仮）新東名駅周辺に商業施設の配置、事業用地の中心に住宅用地及び公共施設の配置を計画している。また、土地利用を確定させるため、将来的には地区計画の導入を図ることを検討する。		

「施行区域は計画図表示のとおり」

理 由

野蒜北部丘陵地区被災市街地復興土地区画整理事業は平成25年6月に都市計画決定しているが、事業の実施にあたり詳細な検討を行った結果、造成計画及び都市計画道路の変更が生じ、それに伴い土地利用計画等の見直しを行う必要があることから、土地区画整理事業区域を変更するものである。

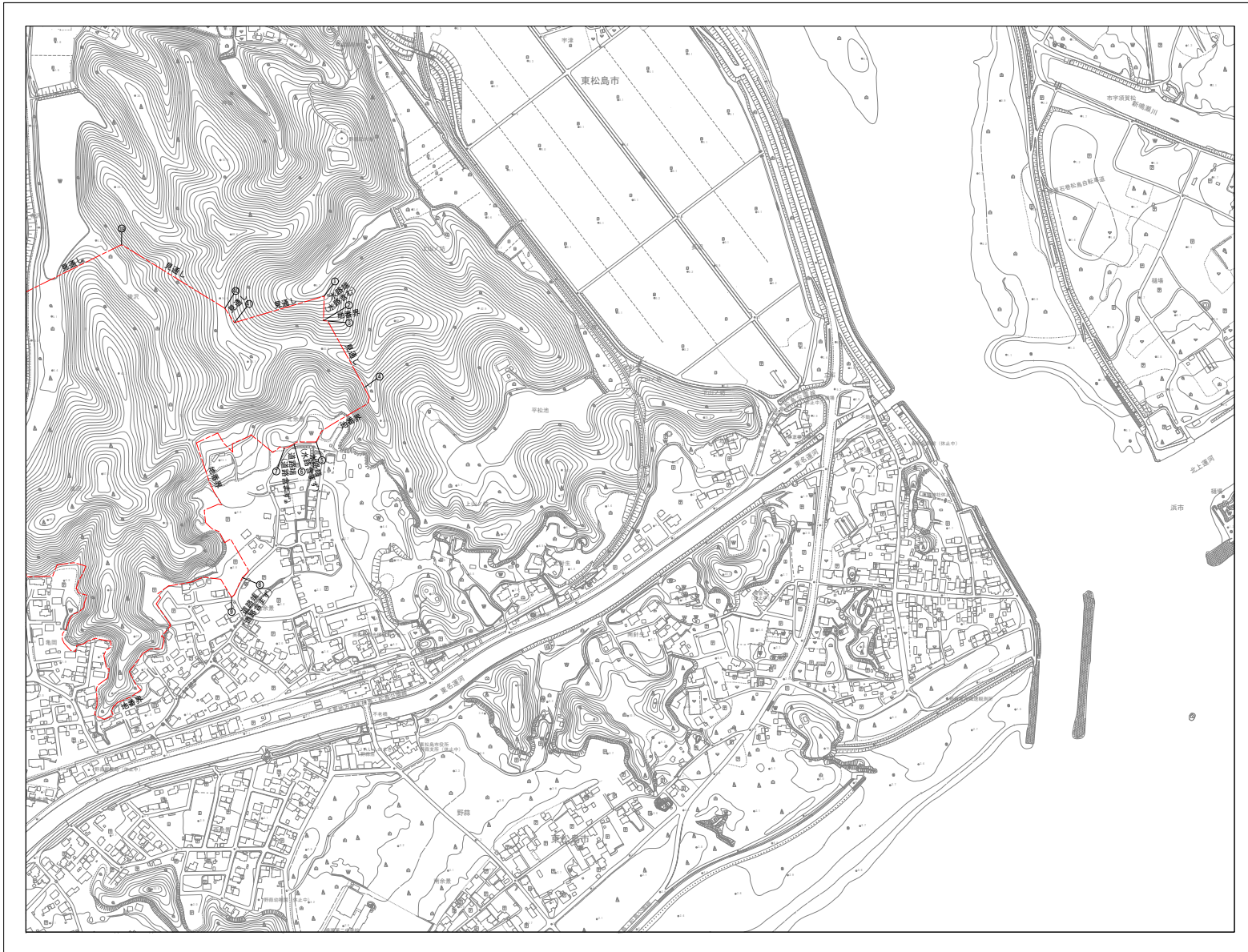
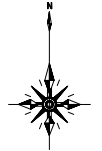
都市計画として定める区域

東松島市大塚字大東、字長石の各一部

東松島市野蒜字亀岡、字後沢、字寺沢、字上山の坊、字大関、字大茂倉、字北大仏、字北余景の各一部

石巻広域都市計画土地区画整理事業 野蒜北部丘陵地区被災市街地復興土地区画整理事業 計画図

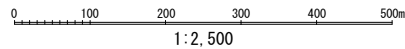
No. 2 | No. 1



測点NO.	X座標	Y座標
①	28485.965	-179699.737
③	28498.925	-179737.908
④	28559.515	-179847.757
⑨	28158.007	-179611.544
⑩	28321.594	-179712.245
⑪	28344.562	-179740.344

世界測地系第X系

番号	境界の説明
①～②	水路端(水路含む)
②～③	地番界
③～④	見通し
④～⑤	地番界
⑤～⑥	水路端(水路含まず)
⑥～⑦	道路端(道路含まず)
⑦～⑧	地番界
⑧～⑨	道路端(道路含まず)
⑨～⑩	地番界
⑩～⑪	見通し
⑪～⑫	見通し
⑫～⑬	見通し
⑬～⑭	見通し



	現行被災市街地復興 土地区画整理事業区域
	新規被災市街地復興 土地区画整理事業区域

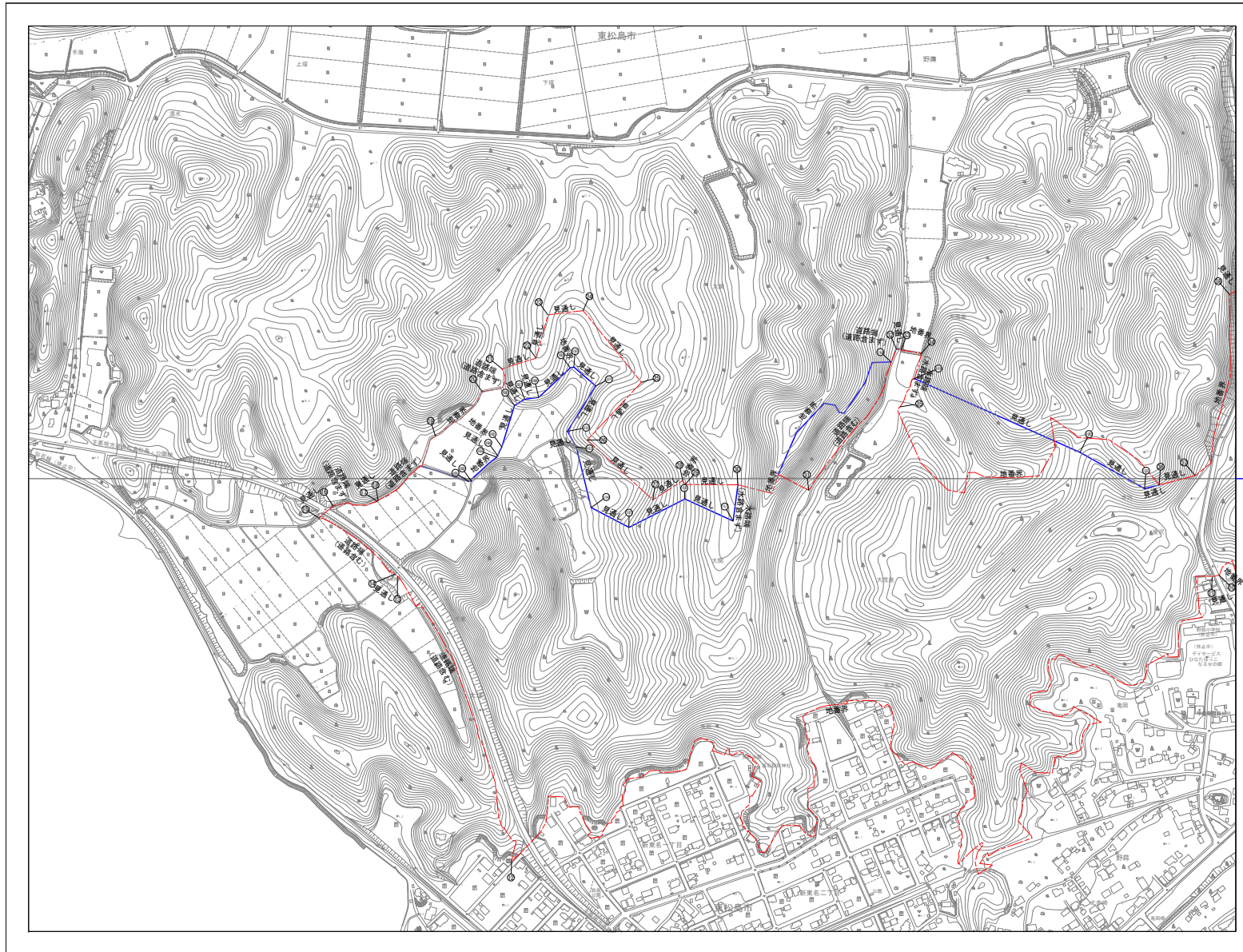
No. 1

石巻広域都市計画土地区画整理事業 野蒜北部丘陵地区被災市街地復興土地区画整理事業 計画図

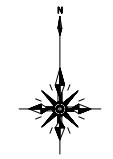
番号	境界の説明
⑮～⑯	道路端(道路含まず)
⑯～⑰	見通し
⑰～⑱	地番界
⑱～⑲	見通し
⑲～⑳	地番界
⑳～㉑	見通し
㉑～㉒	見通し
㉒～㉓	見通し
㉓～㉔	見通し
㉔～㉕	見通し
㉕～㉖	見通し
㉖～㉗	見通し
㉗～㉘	見通し
㉘～㉙	見通し
㉙～㉚	見通し
㉚～㉛	見通し
㉛～㉜	見通し
㉜～㉝	見通し
㉝～㉞	見通し
㉞～㉟	見通し
㉟～㊱	見通し
㊱～㊲	見通し
㊲～㊳	見通し
㊳～㊴	見通し
㊴～㊵	見通し
㊵～㊶	見通し
㊶～㊷	見通し
㊷～㊸	見通し
㊸～㊹	見通し
㊹～㊺	見通し
㊺～㊻	見通し
㊻～㊼	見通し
㊼～㊽	見通し
㊽～㊾	見通し
㊾～㊿	見通し

測点NO.	X座標	Y座標
㉚	26841.167	-179800.371
㉛	26860.677	-179728.786
㉜	26918.965	-179721.680
㉝	27015.563	-179840.276
㉞	26925.986	-179935.888
㉟	27034.432	-180035.046
㊱	27083.987	-180003.246
㊲	27088.031	-180009.865
㊳	27175.261	-180010.194
㊴	27292.680	-180019.294
㊵	27443.985	-179881.147
㊶	27873.177	-180010.058
㊷	27986.556	-179691.658

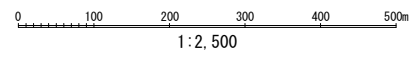
世界測地系第Ⅹ系



No. 2 No. 1



番号	境界の説明
⑨～⑩	地番界
⑩～⑪	見通し
⑪～⑫	地番界
⑫～⑬	道路端(道路含む)
⑬～⑭	見通し
⑭～⑮	道路端(道路含む)
⑮～⑯	見通し
⑯～⑰	道路端(道路含まず)
⑰～⑱	見通し
⑱～⑲	道路端(道路含まず)
⑲～⑳	地番界
㉑～㉒	道路端(道路含まず)
㉒～㉓	見通し
㉓～㉔	見通し
㉔～㉕	見通し
㉕～㉖	見通し
㉖～㉗	見通し
㉗～㉘	見通し
㉘～㉙	見通し
㉙～㉚	見通し
㉚～㉛	見通し
㉛～㉜	見通し
㉜～㉝	見通し
㉝～㉞	見通し
㉞～㉟	見通し
㉟～㊱	見通し
㊱～㊲	道路端(道路含む)
㊲～㊳	見通し
㊳～㊴	地番界
㊴～㊵	見通し
㊵～㊶	水路端(水路含まず)
㊶～㊷	地番界
㊷～㊸	見通し
㊸～㊹	地番界
㊹～㊺	見通し



—	現行被災市街地復興 土地区画整理事業区域
—	新規被災市街地復興 土地区画整理事業区域

No. 2

石巻広域都市計画道路の変更（東松島市決定）

都市計画道路を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域 延長	構造				備考	
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地		構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造		
幹線道路	3・4・111	野蒜1号線	東松島市大塚字大東	東松島市野蒜字後沢	東松島市野蒜字大茂倉	約1,920m	地表式	2車線	18m		道路延長の変更、交差点部の変更 駅前広場位置の変更	
	車線の数の内訳		2車線			約1,920m						
	構造形式の内訳		東松島市大塚字大東	東松島市野蒜字後沢	東松島市野蒜字大茂倉	約1,920m	地表式		18m	<ul style="list-style-type: none"> ・県道奥松島松島公園線と平面交差 ・(予)野蒜2号線と2箇所平面交差 ・市道大茂倉・長石線と平面交差 		
なお、東松島市野蒜字後沢地内に(仮)新野蒜駅前広場を設ける。(面積(A))=約2,000㎡												

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

当該地は、東日本大震災に伴う被災地の移転先を整備するため野蒜北部丘陵地区被災市街地復興土地地区画整理事業による新しいまちづくりが進められている。まちづくりを進めるにあたり詳細な検討を行った結果、3・4・111野蒜1号線について道路延長及び主要地方道奥松島市松島公園線との交差点の変更を行う。また、3・4・111野蒜1号線終点部に接する野蒜駅前広場についても土地利用の検討により位置及び形状変更を行う。

都市計画の変更に係わる土地の区域

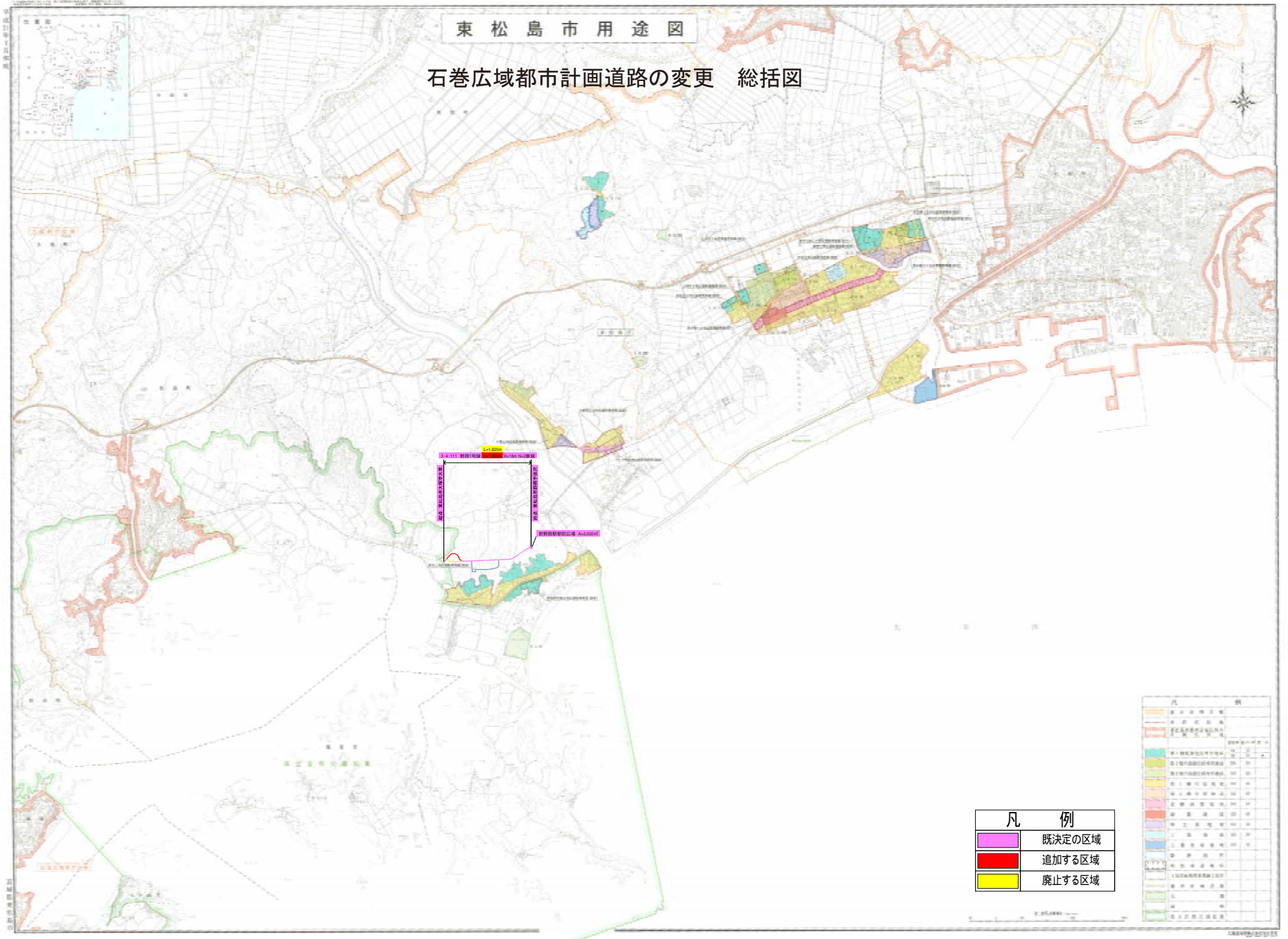
路線名	追加する部分				廃止する部分			
	市町村名	大字	字名	一部・全部の別	市町村名	大字	字名	一部・全部の別
3・4・111 野蒜 1 号線	東松島市	大塚	大東	一部	東松島市	大塚 野蒜	大東	一部
		野蒜	大関	〃			後沢	〃
		〃	大茂倉	〃				
		〃	寺沢	〃				
		〃	後沢	〃				

都市計画の変更に係わる字名一覧表

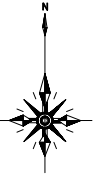
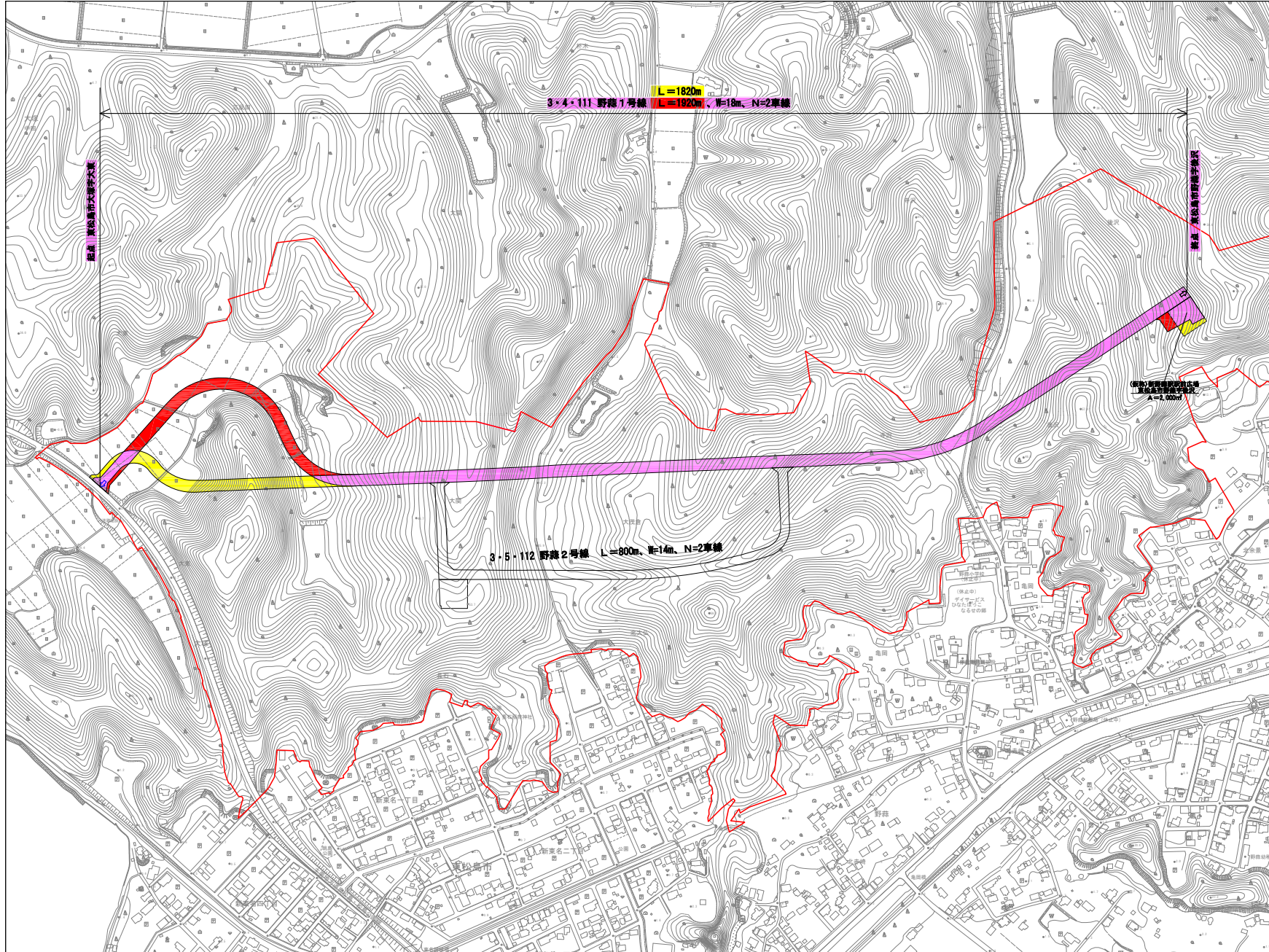
路線名	収用する部分			
	市町村名	大字	字名	一部・全部の別
3・4・111 野蒜 1 号線	東松島市	大塚	大東	一部
		野蒜	大関	〃
		〃	大茂倉	〃
		〃	寺沢	〃
		〃	後沢	〃

東松島市用途図

石巻広域都市計画道路の変更 総括図



石巻広域都市計画道路の変更 計 画 図



凡 例	
	都市計画決定区域
	既決定の区域
	追加する区域
	廃止する区域

計画書

石巻広域都市計画被災市街地復興推進地域の変更
 [東松島市復興整備計画（東松島市決定）]

都市計画東松島野蒜地区被災市街地復興推進地域を次のように変更する。

名 称	東松島野蒜地区被災市街地復興推進地域
位 置	新東名一丁目、新東名二丁目、新東名三丁目、新東名四丁目、野蒜字北赤崎、野蒜字西余景、大塚字北林下、野蒜字亀岡、野蒜字北大仏及び野蒜字北余景の全部並びに大塚字長石、野蒜字北針生、野蒜字下沼、野蒜字南赤崎、野蒜字南針生、野蒜字南余景、野蒜字大関、野蒜字大茂倉、野蒜字寺沢、野蒜字後沢、野蒜字上山ノ坊及び大塚字大東の一部
面 積	約 2 0 2 . 4 ha
緊急かつ健全な復興を図るための市街地の整備改善の方針	当地区では、土地区画整理事業等により、地域の安全性と利便性に配慮した道路網の構築、避難施設等の適正な配置を行うとともに、奥松島の自然景観と調和した公園・緑地を整備し、災害に強い健全で良好な市街地の形成を図る
被災市街地復興特別措置法第7条の規定による制限が行われる期間満了の日	平成 2 5 年 3 月 1 0 日

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

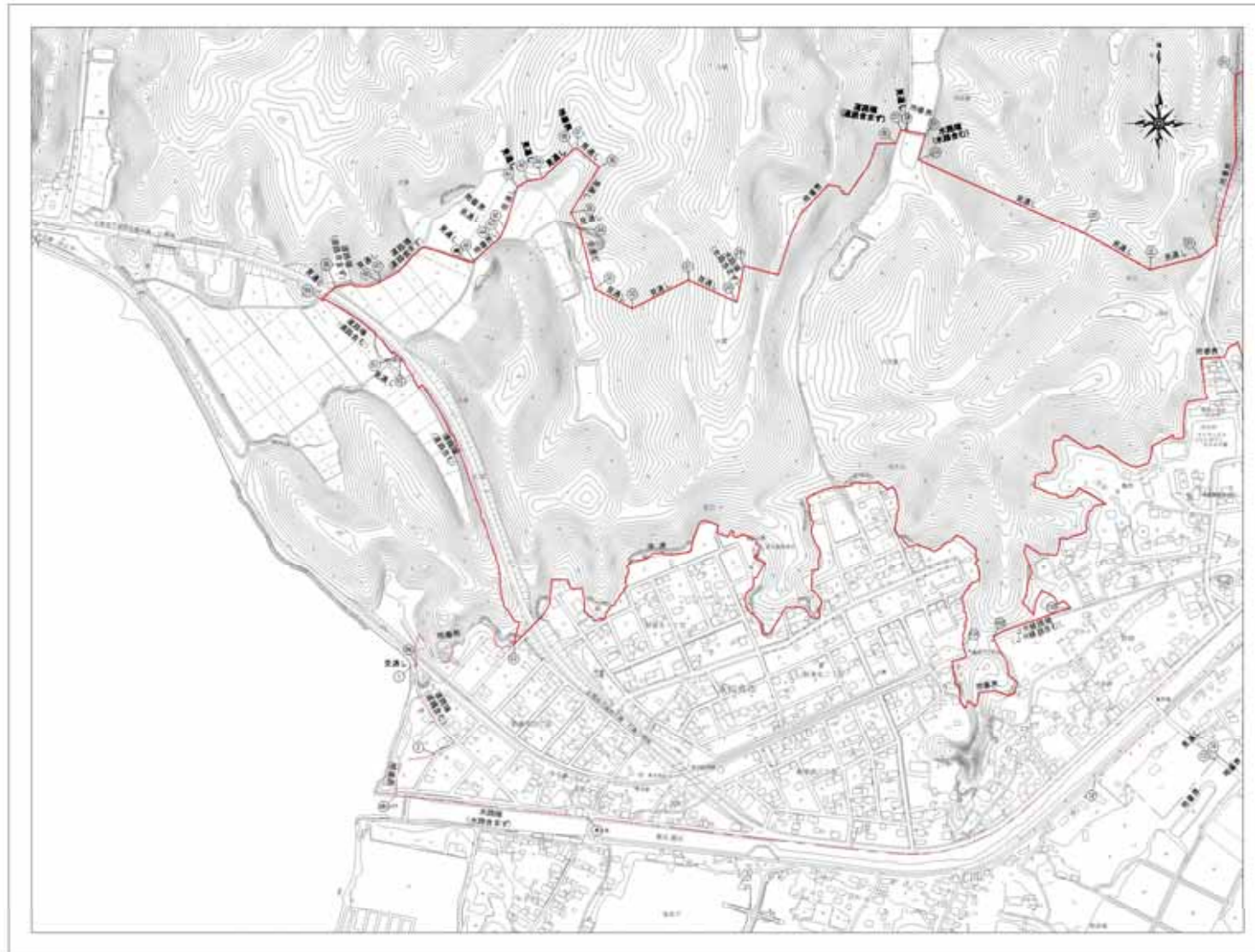
本地域は、東日本大震災により地域内の建物の大部分が壊滅的な被害を受けており、早期の復興が必要である。

復興にあたり、土地区画整理事業を実施するため、その区域に合わせて被災市街地復興推進地域を変更する。

石巻広域都市計画 東松島野蒜地区被災市街地復興推進地域 計画図

番号	境界の説明
01～09	字界
10～13	地帯界
100～103	JR線路端(JR線路含む)
104～104	地帯界
104～105	道路端(道路含む)
106～106	地帯界
106～107	見通し
107～12	道路端(道路含まず)

点名NO.	X座標	Y座標
13	20255.515	-179847.797
14	20496.925	-179737.930
16	20493.060	-179926.710
17	20344.562	-179780.244
18	20326.921	-179716.769
19	20158.007	-179911.544
20	27988.667	-179994.729
22	27849.071	-180018.587
23	27742.157	-179998.544
24	27466.667	-179933.686
26	27197.943	-180070.046
31	27097.900	-180033.182
32	26994.783	-180080.604
33	26932.304	-180047.136
34	26907.907	-179947.607
35	26893.006	-179921.490
36	26859.583	-179842.275
37	26803.469	-179815.087
38	26897.613	-179818.697
39	26845.544	-179805.442
40	26822.673	-179882.482
41	26805.332	-179878.725
42	26794.224	-179947.282
43	26777.219	-179991.677
44	26775.855	-179964.987



番号	境界の説明
11～12	道路端(道路含む)
13～13	地帯界
13～14	水溝端(水溝含まず)
14～15	道路端(道路含む)
15～16	見通し
16～17	地帯界
17～18	見通し
18～19	地帯界
19～20	見通し
20～21	地帯界
21～22	見通し
22～23	見通し
23～24	見通し
24～25	水溝端(水溝含む)
25～26	地帯界
26～27	見通し
27～28	見通し
28～29	見通し
29～30	見通し
30～31	見通し
31～32	見通し
32～33	見通し
33～34	見通し
34～35	見通し
35～36	見通し
36～37	見通し
37～38	見通し
38～39	見通し
39～40	見通し
40～41	見通し
41～42	見通し
42～43	見通し
43～44	見通し
44～45	見通し
45～46	見通し
46～47	見通し
47～48	見通し
48～49	見通し
49～50	見通し
50～51	道路端(道路含む)
51～52	見通し
52～53	道路端(道路含む)
53～54	地帯界
54～55	見通し
55～56	地帯界
56～57	道路端(道路含む)
57～58	見通し
58～59	地帯界
59～60	道路端(道路含まず)
60～61	見通し
61～62	地帯界
62～63	見通し
63～64	道路端(道路含まず)
64～65	地帯界
65～66	見通し
66～67	道路端(道路含む)
67～68	地帯界
68～69	字界
69～70	道路端(道路含まず)
70～71	見通し
71～72	官民界
72～73	地帯界
73～74	見通し
74～75	地帯界
75～76	道路端(道路含む)
76～77	字界
77～78	道路端(道路含まず)
78～79	官民界

凡例	
	現行被災市街地復興推進地域
	新規被災市街地復興推進地域



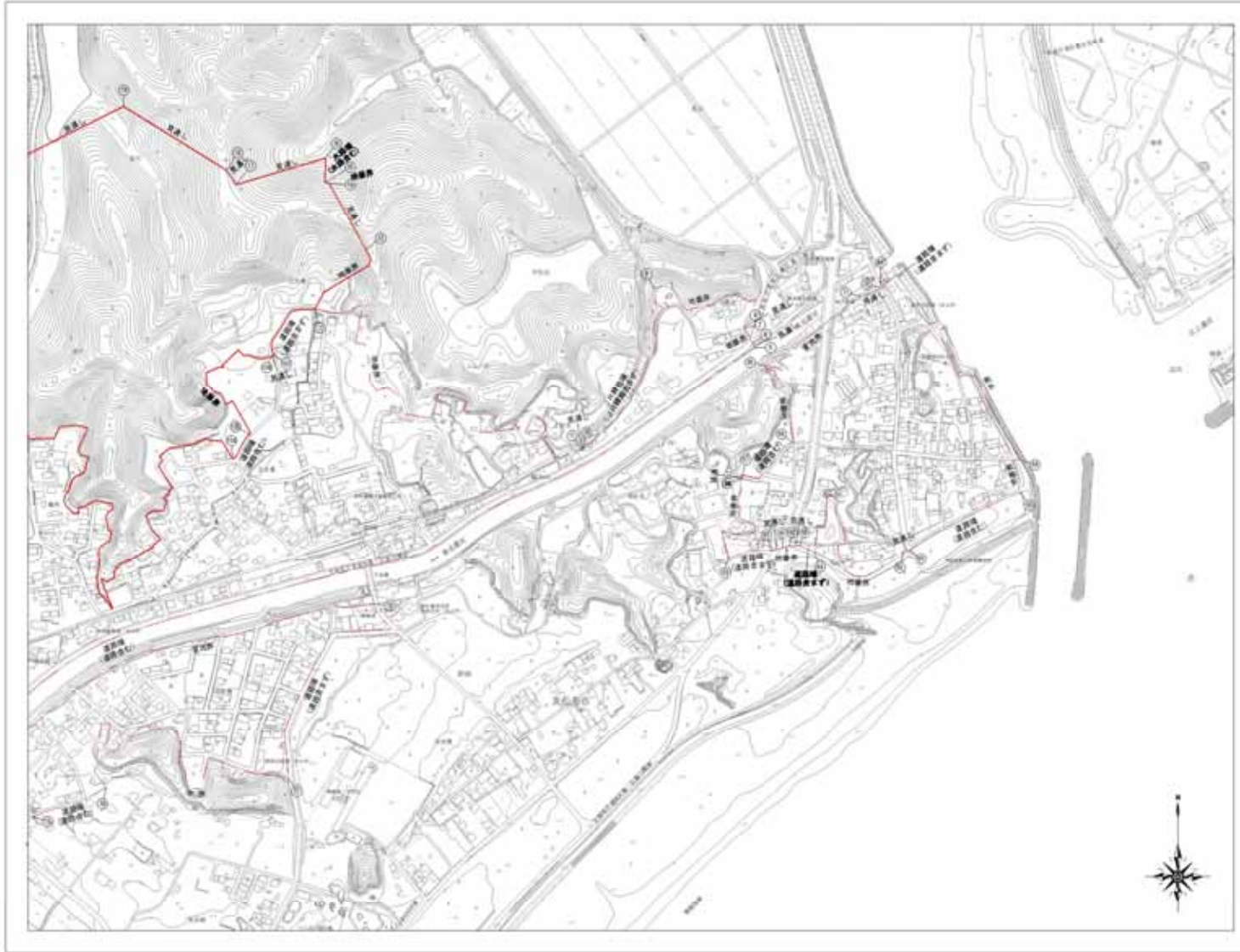
No. 1 No. 2

No. 1

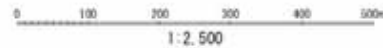
石巻広域都市計画 東松島野蒜地区被災市街地復興推進地域 計画図

番号	境界の説明
50-100	境界
100-102	地番界
102-103	JR線路端 (JR線路含む)
103-104	地番界
104-106	道路端 (道路含む)
106-108	地番界
108-109	見通し
109-112	道路端 (道路含まず)

測点No.	X座標	Y座標
13	20509.515	-178847.737
14	20490.920	-179737.908
16	20492.000	-179996.710
17	20344.562	-179740.344
18	20328.921	-179718.768
19	20158.307	-178811.544
20	27989.667	-179094.726
22	27649.071	-180016.567
23	27742.157	-179958.344
24	27468.667	-179333.689
26	27187.645	-180070.048
31	27037.7500	-180033.567
32	26994.735	-180060.638
33	26922.304	-180047.716
34	26907.901	-178947.407
35	26893.006	-179921.463
36	26920.503	-179846.275
37	26903.465	-179815.007
38	26897.615	-179816.697
39	26845.344	-179895.442
40	26822.079	-179896.467
41	26805.332	-179816.729
42	26764.224	-179947.262
43	26777.215	-179963.677
44	26775.955	-179964.267



凡例	
---	現行被災市街地復興推進地域
---	新規被災市街地復興推進地域



No. 1 No. 2

No. 2

番号	境界の説明
1-2	道路端 (道路含む)
2-3	地番界
3-4	大路線 (大路線含まず)
4-5	道路端 (道路含む)
5-6	見通し
6-7	地番界
7-8	見通し
8-9	地番界
9-10	JR線路端 (JR線路含まず)
10-11	見通し
11-12	地番界
12-13	地番界
13-14	見通し
14-15	地番界
15-16	大路線 (大路線含む)
16-17	見通し
17-18	見通し
18-19	見通し
19-20	見通し
20-21	地番界
21-22	見通し
22-23	見通し
23-24	見通し
24-25	大路線 (大路線含む)
25-26	地番界
26-27	見通し
27-28	道路端 (道路含まず)
28-29	地番界
29-30	大路線 (大路線含まず)
30-31	見通し
31-32	見通し
32-33	見通し
33-34	見通し
34-35	地番界
35-36	地番界
36-37	見通し
37-38	見通し
38-39	見通し
39-40	見通し
40-41	見通し
41-42	見通し
42-43	地番界
43-44	地番界
44-45	地番界
45-46	見通し
46-47	道路端 (道路含まず)
47-48	見通し
48-49	道路端 (道路含まず)
49-50	見通し
50-51	道路端 (道路含む)
51-52	見通し
52-53	道路端 (道路含む)
53-54	地番界
54-55	見通し
55-56	地番界
56-57	道路端 (道路含む)
57-58	見通し
58-59	地番界
59-60	道路端 (道路含まず)
60-61	見通し
61-62	地番界
62-63	見通し
63-64	道路端 (道路含まず)
64-65	地番界
65-66	見通し
66-67	道路端 (道路含む)
67-68	地番界
68-69	境界
69-70	道路端 (道路含まず)
70-71	見通し
71-72	官民界
72-73	地番界
73-74	見通し
74-75	地番界
75-76	道路端 (道路含む)
76-77	境界
77-78	道路端 (道路含まず)
78-79	官民界